

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

広域公共交通でつなぐ地域の宝（人・観光・健康・仕事）1市2町連携プロジェクト事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

下野市及び栃木県上三川町、栃木県壬生町

3 地域再生計画の区域

下野市及び栃木県上三川町、栃木県壬生町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

東京都心から80km圏内にあり、1市2町それぞれが地域特性や強みを有するものの、宇都宮市及び県南拠点都市（小山市・栃木市）に囲まれる小規模自治体であり、国内外での認知度が極めて低い中で、単独で地域外に向けた積極的な施策を打ち出しても根本的な課題解決につながりにくい現実がある。各市町単独ではポテンシャルを十分に発揮することが困難であり、国内外から人を呼び込む仕掛けや転出入等の人の流れを変える仕組づくりを行うには限界があることから、1市2町が縦割りの壁を越えて連携し、エリア全体で一体となって地方創生の実現に向けた施策を推進することが求められている。

また、2015年から2040年までの75歳以上人口の増加率（社人研推計ベース）は、下野市66%、上三川町83%、壬生町45%と、いずれも全国平均値の35%よりも際立って高く、エリア全体で急速な高齢化が進むこと。また、若者に目を向けると、2010年から2015年にかけての20代の移動数について、栃木県全体では5,989人と転入増であるところ、下野市、上三川町、壬生町については、エリア全体で合計385人の転出超過となっている。これらの構造問題に対処するため、若い世代層の移住定住促進に加え、アクティブシニアが生活しやすく、生涯活躍できる

まちづくりを行うことが、1市2町共通の課題となっている。

地理的にまとまり、東京圏や宇都宮市と鉄道でつながる優位性がある一方で、1市2町を東西につなぐ地域交通がないため、学生・高齢者等の自家用車を使用しない域内住民にとって、質の高い生活を実現する隣接市町の資源・施設を日常的に利用しにくい環境となっている。さらに、自家用車を持たない東京圏在住者や外国人旅行者等にとっても、鉄道駅からの移動手段が確保されないため訪問・滞在に結びつきにくい環境となっていることから、エリア内の鉄道交通及び各資源を東西につなぐ仕組みづくりが求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

下野市、上三川町及び壬生町が一体となって地域の魅力・価値を磨き上げ、地域資源や地域交通ネットワークの強みを活かして東京圏等から人を呼び込むとともに、若い世代を中心にUIJターンの促進を図る。

また、1市2町が連携し、域内住民が自家用車に依存しない、コンパクトで質の高い生活や生涯活躍を実現できる仕組みを構築することにより、人口減少・少子高齢化が進展する時代においても賑わい、発展し続けるエリアの形成を目指す。

1市2町は県南部に位置し、半径約7kmのエリアに収まる地理的近接性があり、エリア内には、しごと（上三川町「日産自動車工場」）、公共交通（下野市「JR鉄道3駅」、壬生町「東武鉄道4駅」）、医療機関（下野市「自治医科大」、壬生町「独協医大」）、商業施設（上三川町「インターパーク」）、公園（壬生町「県営わんぱく公園」、下野市「天平の丘公園」）等、質の高い生活を実現する資源が多数存在する。

それら生活基盤の充実に加え、壬生町の「おもちゃ博物館」、「バンダイミュージアム」や下野市の「グリムの館」、「薬師寺歴史館」、1市2町にまたがる「古墳群」等、独自の歴史文化・観光資源にも恵まれる。

現在、1市2町全体で13万強の人口を有するが、いずれの市町も1970年代から80年代の工業団地造成や大学病院・鉄道駅の開設等に伴う大規模宅地開発を通じて域外からの転入増加等により発展した経緯があり、当時転入・定住した

世代層が近年、一斉に定年退職期を迎えている。2015年から2040年までの間の1市2町の75歳以上人口の増加率（社人研推計ベース）を見ると、下野市66%、上三川町83%、壬生町45%と、いずれも全国平均値の35%よりも際立って高く、今後、高齢・後期高齢世代が急増する人口構造にある。

さらに、20歳～24歳の進学・就職期の若者については、1市2町ともに長年にわたり転出超過が続いていることから、このままでは社会・経済を支える担い手不足等により、各市町の活力低下が避けられない状況となっている。

このような状況下で、1市2町の共通課題等について情報共有するとともに、互いの資源を活かした地域全体の地方創生の実現を図るため、平成27年に「下野市・上三川町・壬生町連絡会議」を立ち上げ、定期的に協議・研究を重ねてきた。平成28年からは、東京圏の女性と地域の男性がバスで1市2町を巡る婚活ツアーや、エリアに集積する古墳群等の資源を活かした回遊促進等、実現可能な分野から課題解決に向けた連携事業に着手し、一定の手応えを得るとともに、地域関係者間でまちづくり分野等における今後の更なる連携に向けた機運が醸成されつつある。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
広域連携バス(壬生町ー下野市ー上三川町))利用者数(人)	0	3,500	7,300
1市2町観光入込客数(人)	6,268,343	5,100	7,200
健康マイレージ参加者数(人)	1,153	91	90
1市2町の東京圏からの転入者数(人)	870	30	30

2021年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
2,600	13,400
9,300	21,600

110	291
30	90

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

広域公共交通でつなぐ地域の宝（人・観光・健康・仕事）1市2町連携プロジェクト事業

③ 事業の内容

1市2町エリア全体の資源を最大限に活かすため、地域住民の生活交通と観光2次交通の両面から、エリアを東西につなぐ巡回路線バスシステムを構築し、併せて1市2町連携による広域周遊観光や東京圏等からの移住定住促進、域内住民の健康増進等を通じた生涯活躍のまちの形成、さらにはコンパクトなまちづくり等を連動させ、それら施策を一体的に推進することで圏域全体のまち・ひと・しごと創生の実現につなげる。

① J R石橋駅を拠点とした壬生町ー下野市ー上三川町間の広域公共交通としてのバス運行による交流人口の増加

② 広域連携バスを始めとした公共交通等の活用による民間事業者と連携した1市2町の観光資源アクセス強化及び1市2町広域周遊ルートの開発、特産品のPRによる観光入込客数の増加

③ 広域連携バスを始めとした公共交通等で繋がる健康増進事業による健康寿命の向上

④ ICT技術を活用した利用促進及び利用実績の分析により地域に密着した路線化による収支率の向上

⑤ 既存の公共交通との接続強化により自動車依存から脱却し、公共交通利

用率の増加

⑥広域連携バスにより向上する地域の回遊性を活用した地域の魅力PRによる移住・定住者の増加

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域路線として継続的な運行に必要な収支ラインを地域の住民・沿線事業者と共有化し、地域で育て・守る路線として利用率の向上を図るとともに、ICTを活用した利用促進やデータ分析を行い、収支向上を図り路線の民営化による運営を目指す。

【官民協働】

バス・タクシー等の地域公共交通事業者による地域公共交通回遊性向上のPR活動、沿線事業者・沿線住民との協働による割引制度等の導入による利用促進を図る。さらに地域事業者の協力のもと、営業・訪問スタッフ等人的資源を活用し、各戸訪問の際に地域住民へPRを行い、住民全体でおらがまちの足を守り育てていくという機運醸成を図っていく必要がある。

【地域間連携】

1市2町がひとつの地域として広域的な視点で連携して取組むことにより、充実した医療施設や教育機関、観光地を公共交通で結ぶとともに、それらの地域資源をスケールメリットを活かして東京圏へのPR効果の増進につなげ、地域内に対しては日常生活の足に加えて周遊性・買い回り性の魅力度を高め、利用促進の効果向上へ進展させていく。

【政策間連携】

◇公共交通部門、商工観光振興部門、健康福祉部門の連携

1市2町が公共交通でつながると、人口13万人の生活・経済都市圏が形成され、併せて互いの地域特性や資源を活かした広域的関連施策を連動

させることにより、圏域全体に様々なメリットをもたらす相乗効果が期待できる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

（下野市）

設定した基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証するため、庁内組織として下野市地方創生推進本部設置要綱に基づき「下野市地方創生推進本部」を設置した。また、総合戦略の進捗状況について意見・提言等及び総合戦略で掲げる施策の数値目標等についての効果・成果についての客観的な検証に基づく意見・提言等を受けるため、下野市総合計画審議会条例に基づき「下野市総合計画審議会」を設置した。

総合戦略の検証・見直し、交付金活用事業の検証等については、審議会に対して、前年度の実績報告等を6月ごろに行い、検証・見直しの方向性を示し、意見・提言等を受け、12月頃新年度予算に反映させる次年度の新たな事業展開に向けた取組について協議する予定となっている。

（栃木県河内郡上三川町）

本町では、毎年、行政改革大綱に関連した集中改革プランの目標指標に基づき、各事業の外部評価を実施している。これらの評価結果を踏まえ、次年度の新たな目標とそれを達成するための方法を考えることにより適切なPDCA サイクルを実施している。本戦略に記載された施策についても同様に、議員・町民・外部有識者等の外部委員を入れた評価委員会を設置し、毎年KPI に基づく評価をすることで、効果的な検証を行なう。

（栃木県下都賀郡壬生町）

外部組織（壬生町企画委員会）により効果検証を行い、検証結果は、

壬生町公式HPに掲載する。

【外部組織の参画者】

(下野市)

下野市商工会、石橋商工会、小山農業協同組合、宇都宮農業協同組合、下野市教育委員会、下野市農業委員会、宇都宮大学、自治医科大学、足利銀行、下野市自治会長連絡協議会、栃木県男女共同参画地域推進委員、下野市PTA連絡協議会、下野市社会福祉協議会、市民団体、市民公募委員、下野市議会議員

(栃木県河内郡上三川町)

上三川町議会議員、学識経験者（元副町長、元議員等）、自治会連絡協議会代表者、上三川町商工会代表者、宇都宮農業協同組合代表者、町民公募委員、町内金融機関代表者（栃木銀行上三川支店、足利銀行上三川支店）

(栃木県下都賀郡壬生町)

国際交流協会、都市計画審議会、民生委員、自治会連合会、下野新聞社、壬生町子ども・子育て会議委員、栃木県女性農業士、社会教育委員、壬生町商工会、石橋地区消防組合、足利銀行、おもちゃ団地協同組合、農業委員会、スポーツ推進委員、公募

【検証結果の公表の方法】

毎年度、広報紙、ホームページ等で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 86,903千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) バス待ち環境改善整備事業

ア 事業概要

拠点となるバス停で設置場所や道路環境を考慮のうえ、ベンチの設置や自転車置き場などの設置、運行状況をスマートフォンで確認できるバスロケーションシステムの導入などを実施する。

イ 事業実施主体

下野市及び上三川町、壬生町

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

(2) 観光資源ネットワーク事業

ア 事業概要

従来からある既存資源の磨き上げと、新たな観光資源となりうる様々な施設等との融合を図り、ネットワーク化による相乗効果を創出する。

イ 事業実施主体

下野市及び上三川町、壬生町

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

(3) 立地適正化計画

ア 事業概要

人口密度を維持してコンパクトシティ化を促進すること目的に、自治医大駅周辺区域、石橋駅周辺区域、小金井駅周辺区域のJR3駅周辺を都市機能誘導区域と設定し、誘導施設として高齢福祉施設：デイサービス施設、子育て支援施設：児童館、子育て支援センター、商業施設：大規模小売店舗（店舗面積1,000平方メートル以上の店舗）、医療施設：一般病院、診

療所、調剤薬局、教育文化施設：公民館、複合コンベンション施設を設定するもの。

イ 事業実施主体

下野市

ウ 事業実施期間

2018年度から2035年度まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。